【別紙様式】

桐生市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を 受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	新里温水プール事業を実施する指定管理団体に対する助成金の交付		
総事業費 (千円)	102,991千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	25,000千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している新里温水プール事業について、事業縮小・廃止等による市民の生活への悪影響を回避する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 助成金:2千5百万円 (2千5百万円の内訳) ・施設維持管理費・運営費の一部 2千5百万円 ③交付対象 1)交付対象者 新里温水プール事業を実施する指定管理団体(株式会社桐生スイミングスクール)1者 2)交付対象者の選定理由・選定方法 新里温水プール事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、同事業に代わる事業は存在せず、事業の縮小・廃止等は、市民の健康の保持及び増進するための場を失うという形で悪影響を及ぼすことから、指定管理者である株式会社桐生スイミングスクールを交付対象者として、助成金を交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、新里温水プール事業の継続が図られることにより、市民の健康の保持及び増進が期待でき、その生活の安定が確保される。		
新型コロナウイルス感染症 への対応(経済対策)との 関係	新里温水プール事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や来場者の大幅な減少により、令和2年4月から12月までの収益が、前年同期比68.8% 悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 指定管理者である株式会社桐生スイミングスクールを交付対象者として助成金を交付し、新里温水プール事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		